



月報

缶詰

(43.1.31.No.13 Vol.2)

◇ 目次 ◇

〔 巻頭言 〕 重要性増す国内市場	1
1月の行事一覽表	2
◇(第6回)果実部会	3
◇(第5回)蔬菜部会	7
◇缶詰業界新年名刺交換会	9
◇サケ・マス表示に関する打合会	11
◇施行規則に関する団体打合会	13
◇日本食肉組合との打合会	18
◇日本食肉組合理事会	20
◇食肉表示打合せ会	22
関係団体報知 東京都食品卸同業会創立総会	10
会員消息	23
事務局報知	25

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京(273)9289番

【 卷 頭 言 】

重 要 性 増 す 国 内 市 場

昭和43年 元旦 棧井 会長 記

昭和43年の新春を迎えるとともに、わが国の¹ 缶詰産業は国内市場に依存する割合を増大するものと考察せられ国内市場の重要性を再認識するものと思われる。願れば昭和42年は缶詰界にとつて多事多難なる年であつた。特に国内市場はフルーツ缶詰の過剰生産による暴落を招き近年にない波乱を² 経験したのであつた。また全国缶詰問屋協会員はかかる情勢に即応し市場の安定を図るため需要と供給量の調整と適正価格の探究に努力を傾けた年であつたとも言える。

新しい年を迎え缶詰界の進路は内外ともに厳しいものが感ぜられる。

昨年11月のイギリスのポンド平価切下げの影響は缶詰輸出の鈍化を避け得ないものと予測される。輸出缶詰の花形であつた³ 蜜柑、かに、紅さけ、およびツナ油漬等も本年は国内消費の開発に一層の努力が必要であらう。私は昭和43年5月の下関市における缶詰大会において日本の缶詰産業の基盤が国内市場にあることを訴え缶詰の国内消費拡大を呼びかけてまいつたのでありますが当面する海外情勢や先行き日本の食糧自給率の低下等を思いあわせれば缶詰産業にとつて国内市場の重要性は倍加するものと観察されるのであります。しかしながら国内販売分野においても多くの難問が山積しておるのであります。

1. 需要量と供給量の調整
2. 適正販売価格の位置付け
3. 消費開発と宣伝問題
4. 流通構造の合理化

等々幾多の難問に直面しておるのでありますがわれわれ全国缶詰問屋協会は国内販売の責任の増大を痛感すると同時に、日本缶詰協会と密接なる連携を保ち輸出缶詰の国内市場⁴ 転換には全力を挙げて消費開発に協力しもつてわが国缶詰産業の健全なる発展に寄与したいものと思ふものである。

1 月 の 行 事 一 覧 表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
缶詰業界名刺交換会	1月 5日	11.30～	プリンス ホテル	官庁、 関係業界多数
東京都食品卸同業会創立総会	1月 6日	14.00～	帝 国 ホテル	関係者多数
サケ、マス表示について 下打合せ会	1月12日	10.30～	日缶協	全缶協、日缶協 製缶協、 大手水産
果 実 部 会	1月17日	11.00～ 14.30	ホテル 国際観光	21名
蔬 菜 部 会	1月17日	15.00～ 16.30	"	23名
表示問題打合せ会	1月19日	13.30～	日缶協	全缶協、日缶協 製缶協、
食肉組合打合せ会	1月22日	10.00～	食肉工組	淵、北田両 専務理事 橘田、秋間 両部会長
食肉工組理事会	1月29日	13.30～	常盤家	オブザーバー として出席
食肉表示打合せ会	1月31日	10.30～	日缶協	全缶協 製缶協 日缶協

2 月 の 行 事 予 定

缶詰詰中部地区懇談会	2月 5日	15.00～ 17.00	名古屋 ホテル	部会員、 製造青果業者
缶詰詰西部地区懇談会	2月 6日	14.00～ 17.00	大 阪 化繊会館	"
缶詰詰東部地区懇談会	2月 9日	14.00～ 16.00	(株)北信会	"
果 実 部 会	2月13日	11.00～ 14.00	"	部 会 員
桃 懇 談 会	2月13日	14.30～ 16.30	丸ビル 精養軒	農産缶工組 桃原料対策 委員会主催

(第6回) 果 実 部 会

1. 日 時 昭和43年1月17日 11.00～14.30時
1. 場 所 ホテル国際観光 3階 富士の間
1. 議 題 (1) みかん缶詰について
(2) その他フルーツ缶詰の情勢について
(3) その他
- 出 席 21名

※ 部 会 討 議 の 概 要

この果実部会は新春初顔合せであり、重要な岐路に立っているみかん缶詰を中心に慎重な審議が行なわれた。

昨年9月18日の(第4回)果実部会において新物みかん缶小売3缶100円の線が希望されたが、その後、原料、その他諸情勢の変化により11月8日(第5回)果実部会を開催し状況判断の結果、小売3缶100円の線は少なくとも年内は崩すべきではないとの方向づけがなされた。

1. みかん原料状況

例年だとみかんの青果出荷は年内と越年の量とは大体半々であるが、ことしは日園連その他の青果団体が年内出荷を促進した。しかし12月中旬から原料も潤沢となり価格も逐次下向いてきた。従つて缶詰製造は先ず12月、1月の2カ月はフル生産の操業と推定できる。ことしは早生は減産であつたが温州は昨年と大差ないのではないか、という見方があり、特に原料は相当高い比率でであり1日10トン位しか処理出来ない工場でも100～200トンも持つて

いる。静岡の場合、今年は生市場に向くと楽観していたところ予想とは逆になつて一斉に缶詰原料に回ることになつたため、原料はかなり豊富となり、2月以降も生産出来るという意見が多く原料価格も先安という見方もある。

なお九州地区についても当初早ばつの影響で大減産と伝えられていたが、原料は豊富であり、昨年と大差ないという予想である。

2. 内販みかん缶詰 生産予想

製缶筋ではことしの内販みかん缶詰の生産予想を500万函～600万函という見方をしており、12月末までの生産を233万函と見ているが、この部会で種々検討の結果全缶協の見方は、12月末までの生産は250万函、1月末までの生産は430～450万函、したがって全缶協は現市況からみて600万函以内に抑えるべきであるとの考えから2月以降の生産を150万函程度に抑制したいという話合いに達した。それ以上の生産になれば昨年同様の混乱を招くことになりかねず大いに警戒を要するという見方である。

いずれにしても問屋とパッカーが一体となつて現市況で600万函に抑えようという努力を行うことになつた。

3. みかん缶詰市況

3缶100円は生販両者ともに儲からない、しかし全缶協がこれを強いて望んで来た点は、このままでは600万函以上にも達してしまうということで警告を発したものであり、現況では3缶100円はコスト的には困難な状況になつているが、しかし生産量とのならみ合いも絡み現実には、仮需要は低調で一部を除いては荷動きなく、市況は弱含みに変つている。

4. みつ豆・チエリー缶詰について

みつ豆缶詰の生産は昨年105万函一昨年は340万函、袋詰は一昨年60万函

昨年は袋詰100万函と観測される。みつ豆年間消費量は270～280万函であり、一昨年は60万函位のものが残った。これに対し昨年はメーカーとの合同会議などを行い安定化に努めたので大体適正数量の出回りとなつたようである。昨年はみかん、ももの大目玉商品が出たので売りそこねたが、ことしはまず順調なペースで動いている。

缶詰製造は3～5月頃でそれ以前の製造はなされないだろう。袋詰はみかんの袋詰がたので数量は増えず、ことしの袋詰の主体はみかんに移っている。チェリー缶の荷動きは、西地区の6号缶の動きがよくないが4号缶はしつかりしており、東京はまちまちである。現在の取引は新物時期と同じ値段で売っているところもあるが銘柄ブランドは110円前後で動き自体は余り活発でない。

5. 農産缶工組・桃缶詰対策委員との懇談会

日本農産缶工組との桃缶詰に関する話合いは昨年8月17日、9月18日の2回開き、9月18日の会合においてことしの桃については間にあわないので来年の桃缶に対してなんとか安定した線にもつていきたいということで話し合った。全缶協の出した案は基本的なものとして大体2年間位同じ原料価格で協定したらどうかわれわれの方は昭和42年度の小売60円に置いて4号缶45円であり、これに見合つた原料価格はキロ25円位ではないか。これを標準として2年間位やつてみるということはどうかと提案しこれに対して25円は無理ではないか1級品30円の工場持ち込み渡しならばメーカーサイドで4号併用45円で出来るだろうということであつた。話しはそこまでで中断していたがこれに対し農産缶工組から会合を開きたいとの呼びかけがあり、次の通り懇談会開催を決定し、同時にそのための全缶協としての意見統一をしておく必要があるということと最終的段階にはいるみかん缶詰の会合を開く必要から(第7回)果実部会を開くことになつた。

(第 7 回) 果 実 部 会

日 時 昭和43年2月13日 11.00～14.00時

場 所 ㈱北洋商会 7階会議室

- 議 題
1. みかん缶詰に関する件
 2. 日本農産缶詰工業組合との桃懇談会に関する件
 3. その他

——— 日本農産缶詰組との桃懇談会 ———

日 時 昭和43年2月13日 14.30～16.30時

場 所 丸ビル精養軒

- 議 題
1. 桃缶詰の市況に関する件
 2. 桃原料対策に関する件
 3. その他

主 催 日本農産缶詰工業組合

参 加 主催者側 桃原料対策委員全員

全缶協側 果実部会員全員

農産缶詰組の桃部会員は66社で、うち原料対策委員は16社でそのメンバーとの話し合いとなる。原料対策委員は次の通り。

日東食品製造(株)	内田委員長,	伊達青果(株)	副委員長
由比缶詰(株),	三和缶詰(株),	宮城缶詰(株),	帝北食糧(株)
伊藤食品(株),	明治製菓(株),	日魯漁業(株),	長野県缶詰(株)
清水食品(株),	後藤缶詰(株),	静 柑 連,	南信食品(株)
愛媛缶詰(株),	讃岐缶詰(株),		

(第5回) 蔬 菜 部 会

1. 日 時 昭和43年1月17日 15.00～16.30時

1. 場 所 ホテル国際観光 3階 富士の間

1. 議 題
1. 新物筍缶詰に関する件
 2. マツシユルーム缶詰の漂白に関する件
 3. その他

出席者 23名

※ 部 会 討 議 の 概 要

この蔬菜部会は新春初顔合せであり議題も新物筍缶詰に関する件を中心に慎重審議が行なわれた。新物筍缶詰は時期やや尙早でいまのところ結論は特にでないが昨年筍缶の市況が極わめて良好だつただけに、ことしは逆に難しい年となり、生販ともに慎重を要するということは全員一致した意見であつた。

1. 市況及び在庫状況

昨年 of 筍缶は生産が適正数量であり、でだしの価格も適正であつたため先高気配で好調に推移した。加えて生野菜が高値という好条件が重なつて一層売れ足がよく、秋口には荷が薄く、年末には相場が上昇した。

昭和43年度は久し振りで在庫ゼロから出発出来る状況になつている。

例年だと3級、1.2級でも太物が残つたが、ことしは裾物から荷動きがあり、よく売れた。現在一部残つているものは1.2級のT、TTなどのこまかい物で残つた原因は価格が割高であつたためとみられるが、パツカーの手持、問屋の紐付の産地の在庫はほとんどない。現在相場は東京でAM 2,500～2,550

円見当。A Lで2,400～2,450円で大体出来秋相場からみて400～500円値上りしたことになる。

2. 新物筍缶詰について

昨年は好条件が重なり、好調な荷動きを見せたがことしは一般経済情勢の悪化と今年の野菜豊作見込みで安値が予想され、必ずしも新物筍缶詰が高くても売れるという情勢にはならないとの見方も強く、更にことしの原料見通しも悪くなく、台湾の筍缶生産量も年々安定して伸びているので内販筍缶、全体の数量はかなり多くなり昨年より慎重を要するとの全員の見解であつた。

3. 10進法及び価格差の問題

10進法による規格改正は昨年全缶協が提案しメーカー側は研究課題となつてしたが、その後山崎筍委員長からの返書では各地区との原料差があり、一ように統一できず、10進法の採用は無理であるとのことであつた。

これに対し全缶協としては、今後の課題として更に研究を継続していくことになつた。筍委員会から要望のあつた傷と折れを一本に規格統一するということは傷と折れとは本質的な相違があり、一本にすることは販売上非常な支障をきたすということで本部会では反対の意見が強かつた。

ことしの市況からみて、T T級のこまかいものが引合いがにぶく、この傾向は除々に強くなつており、S S・T級は一本の規格にし同値にすべきだとの意見もあり、売れる物を標準にして、T・T T級は値下げする必要があるとの声も聞かれた。

4. 製造・青果関係者との懇談会

昨年は中部地区名古屋ホテル1月27日、西部地区新阪急ビル1月30日、東部地区2月4日とそれぞれ地区別筍缶懇談会を全缶協、製造青果側とで行なつたがことしも同様な懇談会を開こうという話合いになつた。

5. マツシユルーム缶詰の漂白の問題

12月19日付で全国マツシユルーム協議会、日本農産缶工組マツシユルーム部会より「無漂白マツシユルーム缶詰のメーカー側要望事項」として全缶協会長宛に文書を寄せてきた。(月報 12月号参照)

それによると除々に無漂白の製品に持つていきたく販売業者側もこれに協力願いたいとの希望であつた。全缶協としてもその希望には特に異論はないが、いまここで結論を出すことはできず、これは問屋側から2〜3年の長期計画で消費者が無漂白を求めるとして除々に嗜好、感覚を變える方向に持つて行くよう努力しようということになつた。

缶詰業界新年名刺交換会

恒例の缶詰業界新年名刺交換会は5日午前11時30分から東京、パレスホテルローズルームにおいて、官庁、パッカー、問屋、商社、資材、倉庫など関連業界、報道関係者など約500名が参集盛大に行なわれた。

賀詞は日缶協西村副会長、全缶協浅井会長、つづいて来賓を代表して農林省大和田啓気農林経済局長から祝辞があり、日本缶詰輸出組合西島 東理事長の乾杯の音頭でパーティにはいり、日本製缶協会高碓芳郎会長の音頭により、缶詰業界の発展を祈念して万才を三唱して盛会の裡に閉会した。

大阪食品業界新春名刺交換会

大阪食品業界名刺交換会は大阪缶詰同業会、大阪乾物卸商組合、大阪缶詰乾物卸商組連、食品新聞社の主催で4日午後2時から大阪、太閤園に於いて開催。先ず大阪缶詰同業会祭原次郎会長(祭原社長)、大阪乾物卸商組合村

瀧利一会长（株）大乾社長）両氏の挨拶に引き続き大阪缶詰乾物卸商組合連合会乾徳太郎会长（株）カネ定乾商店社長）の乾杯の音頭でパーティに入いった参加約400名で新春ムードが盛り上がり、午後4時盛況のうちに終了した。

中部食料品名刺交換会

昭和43年の新春を迎え名古屋では「新年名刺交換会」を、主催中部食料品問屋連盟（森下 裕会长）中部缶詰協会（川口仲三郎会长）で5日午後2時より名古屋都ホテルにおいて食品関係業者約450名が集り新春の喜びを交歓盛大な賑いをみせた。

【 関 係 団 体 報 知 】

※ 東京食品卸同業会が発足

東京都食品卸同業会の設立総会は1月6日午後3時30分から一般会員184社、賛助会員114社が参加して盛大に開催された。

〔 会 長 〕 国分商店 国分 貫一氏

〔 副会長 〕 鈴木洋酒店、ともゑ食品、逆見山陽堂、矢口屋商店

〔 顧 問 〕 浅井二郎氏（北洋商会社長）

磯野謙蔵氏（明治屋社長）

笹田伝左エ門氏（小網社長）

〔 幹 事 〕 （中央地区）

伊勢竜商店、一米、近辰商店、小網、築地乾物、日缶商事、野崎産業、広屋、北洋商会、明治商事、明治屋若林食品

(千代田・文京・台東地区)

忍足商店、高崎商店、富士屋、矢作食品、ヤマムロ

(城北地区) 山下商店

(城東地区) 鈴藤商店、吉沢正一郎商店

(城西地区) 中屋、三重商店

(城南地区) 大森缶詰、小峰商店

(都 下) 丹羽商事、島崎充弘

〔会計幹事〕 逸見山陽堂、一 栄

サケ・マス表示に関する打合せ

日 時 昭和43年1月12日 10:30～11:30時

場 所 日本缶詰協会 会議室

議 題 1. サケ缶詰の缶マーク説明に関する件
2. その他

出 席 日本鮭蟹缶詰輸出水産業組合 渡辺氏

日本缶詰協会 隅野、平野、渡辺の各氏

日本製缶協会 山崎氏、全国缶詰問屋協会 北田氏

日魯漁業(株) 森山氏、日本水産(株) 吉田氏

日本冷蔵(株) 羽賀氏、大洋漁業(株) 昆氏

極洋捕鯨(株) 久行氏、山下氏

※ 打 合 会 の 概 要

いよいよ大詰めに来た公正競争規約の制定に関する協議事項も、①サケ、マス表示②馬肉表示③業界用語使用の是非と以上3点にしぼられてきたが、この日の打

合会はそのうちのサケ、マス表示について業界内部でさらに検討を加えるため開
られたもの。

いままで協議されてきた業界原案は

伍 マークの説明

P S N ピンク・サーモン（ます）

C S N チャム・サーモン（さけ）

とされていたが、この伍マークの説明においてカッコ内の「ます」「さけ」を説
明表示しようとするところにかえつて消費者が誤解をするおそれが生ずるとして
このカッコの説明を除いてはどうかとの意見がありこれらの要望をもとにして日
本~~水産~~詰協会事務局では次のような修正案をもとに各代表者の意見を求めた。

『 品名伍マーク（上段）の説明

このサケ伍詰は、つぎのサケ科、サケ属の2つの魚種のいずれか
を使用しております。

(1) P S N ピンク・サーモン（ます）

 C S N チャム・サーモン（さけ）

(2) P S N ピンク・サーモン

 C S N チャム・サーモン

(3) P S N からふとます

 C S N しろざけ

』

協議の結果、大方の意見としては基本的には伍マークの説明は全く除外すること
が望ましく、この伍マークの説明により却つて消費者に誤解されるおそれが生ず
るので第1案としては伍マークの説明は表示しない姿勢で公取委に働きかける。
しかしどうしても説明なしでは妥協することが出来ないとなれば修正案(2)、す
なわちカッコ内の「ます」「さけ」の説明を除いた案ですゝめることになつた。
なお公正競争規約制定に伴う公聴会は2月中に行う予定で作業が進められている
が、サケ表示の問題については1月25日ごろを目標に東大名誉教授の檜山先生

(予定)を招き業界対消費者代表との説明会を開きあらかじめ諒解を得るような段取りで計画を進めることになった。」

施行規則に関する団体打合せ

日 時 昭和43年1月19日 13.30～17.30時

場 所 日本缶詰協会 会議室

議 題 1. 施行規則修正点に関する件
2. その他

出 席

日 本 缶 詰 協 会	隅 野 勇 氏
"	平 野 孝 三 郎 氏
"	渡 辺 麟 太 郎 氏
全 国 缶 詰 問 屋 協 会	北 田 久 雄 氏
日 本 製 缶 協 会	阿 江 伸 三 氏
"	山 崎 力 氏
東 洋 製 缶 株	長 谷 川 雅 一 氏
"	栗 山 正 治 氏
"	檜 崎 和 夫 氏
大 和 製 缶 株	佐 藤 亮 氏
"	亀 井 克 敏 氏
本 州 製 缶 株	千 葉 雄 三 氏
北 海 製 缶 株	稲 葉 無 事 生 氏

※ 打合せ会の概要

この日の施行規則に関する日缶協、全缶協、製缶協3団体の打合せ会は現在進行中の公正競争規約制定のための施行規則についてその記載すべき事項およびその内容に関し、旧ろう29日、日缶協事務局が関係組合、地方団体に問題となるべき点、修正すべき点の意見を文書により求めたところ29通のうち4通の回答があり、これをもとに事務局間の連絡ならびに意見の統一を図ることを目的として開催された。なお製缶協会側は文書による回答を提出しなかつた変りとして本会合において個々の意見を述べるというかたちがとられた。

1. 肉表示問題に関する件

逐条審議に入るに先だち日缶協隅野専務理事より本日公取委側からあらかじめの申し入れがあり、現在業界案として進められている「肉」表示の点については委員会としては賛成できかね、このまゝでは排除命令を出さざるを得ないとの意向であるため、食肉組合側もこれの対応策を協議中であると報告された。大詰めに来て厚い壁に突き当つた感が強い。

2. 地域缶協等の修正意向

イ) 山形缶協

なめ缶詰の内容物を表わす図柄についてはかさの開いたものは開いた図柄とすべきであるとの消費者側の意見であるが、パツカーとしては、「つぼみ」「開き」「ブロークン」の形状に従つてそれぞれの図柄を印刷するとなると取扱いが繁雑となり、しかも相当なコスト高となることは間違いなく不可能に近いものである。従つてこれに代る案として図柄は一つとして、缶ふたに打出してあるT, S, M, L, P, E, J., までの缶マーク全部の説明を缶又はラベルに印刷することにより諒解さ

りたい。なお現在 T から、まで 8 種の規格は余り多過ぎ説明も不十分となることなどから、これを 3 ～ 4 種に統一することを山形缶協では検討致したい。

ロ) 全国マツシユルーム缶詰協議会

施行規則の別表 3 形状においてマツシユルームの基準として

『全形のものにあつては「ホール」、くきを除いたものにあつては「ボタン」、かさの両耳を除いてたてに薄く切つたものにあつては「スライス」、スライスにかさの耳及びくきを輪切りにしたものを混合したものにあつては「ピーセス」と示すこと。』

とあるがスライスの定義は輸出規格と JAS 規格とは異なっており、JAS 規格を適用したい。従つて修正基準は次の通りとなる。

『全形のものにあつては「ホール」、くきを除いたものにあつては「ボタン」、たてに薄切りにしたものにあつては「スライス」、適当に切断したかさとくきを配合したものにあつては「ピーセス」と示すこと。』

ハ) 日本アスパラガス缶詰協議会

別表 3 形状においてアスパラガスの基準は『頭部が白色またはわずかに帯色したものを基部の太さにより 6 段階に分けたものにあつては「選別詰」、頭部が緑色を帯びたものを基部の太さにより 3 段階に分けたものにあつては「混合詰」とそれぞれ示すこと』とあるが、傍線の部分を次の通り改めたい。

『……と白色又はわずかに帯色したものを混ぜ合わせその基部の太さに分けたものにあつては「混合詰」とそれぞれ示すこと。』

なおこの意見に対する日缶協事務局手直し案は次の通りである。

『…… 頭部が緑色のもの又は緑色のものにわずかに帯色したものと及び白色のものを混合したものを基部の太さにより 3 段階に分けたものにあつては「混合詰」とそれぞれ示すこと。』

ニ) 広島県缶詰協会

施行規則については特に異論はないが、公正競争規約をも含めすべて強制できる規約にして欲しい。

ホ) 日本蜜柑缶詰工業組合、日本農産缶詰工業組合両組合でみかん缶詰の、「シラップ漬」の表示は併用品には使用できなくなる点について検討したところ次のような理由により本事項は一応保留ということになった。

1. 併用品に「シラップ漬」表示を止めようという案は「シラップ漬」をやることによりかえつてまぎらわしくなる。
2. それを規制するならまず「シラップ漬」の定義を確立してからでも遅くはない。

なおみかんパルプについての表示は「ジュース用」としてはどうかとの考え方があつたが、用途を表示するのは外に事例がないということで規定より除外することになった。

3. 「同一視野」についての解釈

施行規約の用語の説明のうちの(3)に「主要部分(ブランド等を示してある部分)」として「印刷缶又は包装紙に標示されたブランド名と同一視野に入る部分をいう」とあるが、この同一視野の解釈は業界側は50%の範囲と解釈しているのに対して公取委側は30%の範囲と見ており、両者間の解釈の相違が生じてきている。アメリカにおいては同一視野とは40%以内とされているが、「同一視野」と謳い込むところに問題があるので更に検討することになった。

4. その他主な手直し部分

④ バインアツプル

別表形状基準において『6分円から10分円に切斷したものにあつては

「ピース」と示すこと』とあるが、沖縄では6分～16分円を切断したものでピースになっているとの現地業者の意見があり検討することになっている。

㊦ ジュース缶

ジュース缶詰は一応規約から除外されているが、サイクロミン酸ナトリウムなどの表示に関連し「合成甘味料」についての表示は今後果汁4団体と連絡をとりつつ対処する。

㊧ ブリン、ようかん類

ブリン、ようかん、ゆであづきドリンク、そばつゆなど一応缶詰の定義の中には類属することになっているが、施行規約からはずされているものはなお今後の検討議題とする。

㊨ 豆類以外の農産物水煮

『食品の名称について調理の方法を省略できる品目はつぎのとおりとする』とあり豆類にあつてはグリーンピースを除くとなっているのを(グリーンピース、ストリングビーンズ、シュガーピースを除く)と改める。

㊩ 和なし

和なし原料の品種基準は『「廿世紀」、「長十郎」等の品種名を示すこと』となっているが、『廿世紀にあつては「廿世紀」と示すこと。』とする。

㊪ りんご

『……輪切りにしたものにあつては「輪切」「アップルリング」又は全形の図柄を標示して「パインスタイル」と示すこと』は『……輪切りにしたものにあつては全形の図柄を標示して「輪切」「アップルリング」又は「パインスタイル(輪切)」と示すこと』に改める。

㊫ グリーンピース

JASでは「乾燥豆戻し」は品名の~~1/2~~以上で示すこととなっているが現

在¹/₂以下の表示が多く、今後「戻し豆」「戻し」「乾燥豆戻し」など呼び方の統一とあわせ検討されることになっている。

5. そ の 他

- ① 原材料の種類名のなかの②は「果実又は野菜を4種以上配合したものにあつては、原材料を多いものの順に3種まで標示することによつて、その他の原料名を省略することが出来る」とあるのは次の通り改める。
「果実又は野菜を4種以上配合したものにあつては多いものの順に3種まで標示することによつて、その他は省略することができる。」
- ② 公正規約（案）に関連し特に製任側よりこれが実施されるに当たり猶予期間のルールについて公取委と明確な取決めを行う必要があることを強調、一つの考え方として、例えば協議会に対し在庫手続を行ない猶予期間の承認が得られたものにあつてはその期間の延長が認められるという方法を議事録にものせて公取委の諒承が得られるよう働きかけることなどが話われた。

日本食肉組合事務局との打合せ

日 時 昭和43年1月22日 10.00～12.00時
場 所 日本食肉組合事務局
内 容 肉表示に関する件
出 席 【食肉組合側】 瀧 専務理事
【全 伍 協 側】 橘田規格部会長
新井食肉部会長代理
(株)明治屋 高崎課長

全缶協 北田専務理事

去る1月19日、日缶協事務局においての公正競争規約に関する関係事務局の打合せにおいて、公取委側は特に「肉」表示問題について業界案では承認出来ないし、現状では排除命令を出さざるを得ないとの5人委員会の決議である旨、報告がなされたのに伴い、日本食肉組合側の意向、今後の対策など聴取したうえで、全缶協なりの措置を講ずる考えに立ち食肉部会長、規格部会長、および事務局より専務理事が出席し懇談を行なった。洲専務理事の説明によると大要次の通りである。

1. 公取委の5人委員会としては1昨年排除命令を出して以来、業界側の積極的な自主規制を待っていたが、現在の業界案は「野菜煮(肉入)」, 「肉大和煮」であり、「ニューコンビーフ」を含め表示が不明確である。従つて主要部分にその品種名を表示すべきである。
2. 現在の業界案では排除命令を出さざるを得ないため、排除命令が出されなくて済むような案を業界側で考えていたときたい。公取委の事務局としては1昨年この食肉缶詰の不当表示に対し排除命令を出してより、現在に至るまでその発動を圧えてきたが5人委員の決議事項となつたので早急に業界側の善処を得たい。

以上のような公取委の意向であり、食肉組合としては去る19日正副理事長間で下打合せし、1月29日理事会を開催することとなり、その席に伊従課長も来席願う考えであるとの説明であつたので全缶協としてはまずその理事会にオブザーバーとして規格、食肉両部会長が出席し傍聴したうえで必要に応じ部会を開き意見統一を図るという段取りとした。

なおこの時の内輪話しとして表示をJAS規格通りの「畜肉」と改め、農林省、公取委間で話し合いを進めてゆくような方向に働きかけてはどうかとの意見も出た。

日本食肉缶工協組理事会

(全缶協働・参加傍聴)

日 時 昭和43年1月29日 13.30～16.30時

場 所 丸ノ内常盤家

議 題 1. 肉表示に関する件
2. その他

出 席 日本食肉缶工協組 理事長 矢住清亮氏

〃 副理事長 井上 有次郎氏

〃 〃 森山 善次郎氏

〃 専務理事 淵 義愛氏

クレードル興農 丸子 斉氏(代), 帝北食糧 石田氏,

雪印食品 美濃羽久義氏, 明治製菓 高橋氏,

富岡商会 竜田鳳三氏, 後藤缶詰 今西俊雄氏,

山本食糧 岡部利三氏, エムシーン食品 水垣敏正氏,

栗林缶詰 栗林清次氏, 愛媛食品 信濃栄蔵氏,

九州食糧 志村尚穂氏,

[オブザーバー]

全国缶詰問屋協会 副会長(代) 中山良助氏
規格部会長(代)

〃 食肉部会長 秋間健次氏

〃 専務理事 北田久雄氏

日本製缶協会 専務理事 阿江伸三氏

〃 事務局長 山崎力氏

日本缶詰協会 専務理事 隅野勇氏

公正取引委員会 景表課長 伊従寛氏

※ 討 議 の 概 要

肉表示問題は公取委側の指示により現在考えられている業界案では不当表示と見做さざるを得ず、従つてこれを改めるという意志が業界側に見受けられない場合は排除命令を出すとの通達により日本食肉缶工協組では緊急理事会を開催し、この件に関する再協議を行ない、今後の処置を明らかにするために開かれたもの。

この理事会には全缶協、製缶協、日缶協からもそれぞれオブザーバーとして代表者が出席し、公取委伊従景表課長の説明と考え方などについて傍聴した。

論点となつたのは「品名」として業界案は「野菜煮(肉入)」「肉大和煮」, 「ニューコンビーフ」と表示し原材料名は馬肉と牛肉を混用したものにあつて、原料が「馬肉・牛肉」, 馬肉を用いたものにあつては原料が「馬肉」であることをそれぞれ明らかにすることになつているが、公取委の見解としては「野菜煮(肉入)」, 「肉大和煮」, 「ニューコンビーフ」は品名であるが、肉だけでは何の肉か判らない。従つて品名と同一視野に品種名を表示すべきである。

業界では原材料のなかにうたつているからよからうとの考えがあるようだが、品種名は原材料の表示場所とは別でなければならぬという説明であつた。

業界としては公取委の指示に従い、馬肉と表示して消費が落ちなければよいが、消費者サイドから考えて馬肉と表示されたために気易くショッピングできなくなるより多くの消費層がいることを考慮されるよう強く要請した。

なお「同一視野」の解釈の仕方についてどうするかなどこの理事会の席上では結論を出すわけに行かない事情もあり、あらためて関連団体と協議する機会を設けることになり解散した。従つて全缶協側としてはこの食肉表示に関する件については一応、食肉組合側の方針がはつきりしたうえで内部的に検討してゆくことになつた。

肉表示問題，団体間打合せ

日時 昭和43年1月31日 10.30～14.00時

場所 日本缶詰協会 会議室

議題 1. 肉表示に関する件
2. その他

主催 日本食肉缶詰工業協同組合

出席 日 缶 協 隅 野 専務理事
平 野 常務理事
渡 辺 麟太郎 氏
製 缶 協 阿 江 専務理事
山 崎 事務局長
全 缶 協 中 山 副会長代理
秋 間 食肉部会長
(株) 明治屋 高 崎 康 二 氏
(株) 国分商店 安 田 銀次郎 氏
北 田 専務理事
食肉組合 瀧 専務理事
農 林 省 松 岡 技 官

※ 打 合 会 の 概 要

1月29日の理事会に引きつづき肉表示問題に関する関連団体との打合せが緊急に開かれた。

この表示については施行規則のなかに特例を設け「但し肉にあつては品種名を原材料名に代えることができる」といつたような表現に改められないか、「同一視野」は削除しこれに変わる妥当な字句に改めるなど慎重な協議を行なつた。

しかし現段階としては1月29日の食肉組合理事会の席上、伊従課長が不当表示は消費者の「印象」によるなどの説明もあり、5人委員会からはこの肉表示問題につき早く結論を出すようにとの指示は出しているようであるが、その指示を拡大解釈している面もあるのではないかという見方もあり、業界代表が直接非公式に5人委員の意向を打診し、また業界の実情をも訴え農林省側の力添えも得て解決に当たることになつた。なお全任協側は食肉部会長の秋間健次氏が代表メンバーとして参加することになつている。

会 員 消 息

〔 新 社 屋 落 成 〕

※ 株千代田商会ではこのほど新社屋が落成し、1月8日から同所に於いて業務を開始した。

新住所 横浜市中区元町4の179

〔 社 屋 移 転 〕

※ 株旭商会（代表取締役 杉山正三氏）では1月17日に社屋を移転した。

新住所 横須賀市田浦町1丁目51番地

（旧湘南商事株式会社所在地）

新電話番号 61局4633番

〔 電 話 番 号 変 更 〕

- ※ (株)富士商会(千代田区外神田6～7～1)の電話番号が12月17日から変更となり同時に立川支店の電話局番も変更になった。

新電話番号 本 店 東京 833局6701代～5
立川支店 立川 22局7358

- ※ (株)丸二商会(広島市庚午中1の9の1)の電話番号が代表番号取得により、1月22日から変更となった。

電 話 広島(0822)71局1212(代表)

〔 電 話 増 設 〕

- ※ マルヤス食品(株)では2月1日から東京262局6753番の電話を増設した。

〔 役 員 変 更 と 増 資 〕

- ※ 東興食品(株)(千葉市新宿町1～48)では田端信二社長辞任に伴い後任取締役社長に野崎産業(株)任詰第2部長の秋間健次氏が就任とともに役員の変更、増資も行なった。

〔 新 役 員 〕 取締役社長 秋 間 健 次 氏
常務取締役 国 持 俊 夫 氏
取 締 役 安 藤 源 太 郎 氏
監 査 役 内 橋 真 次 氏

〔 新 資 本 金 〕 1,600万円

八 尋 数 子 さん 死 去

日缶商事(株)取締役仕入部長八尋大吉郎氏夫人、八尋数子さんは1月11日6.40

時虎ノ門病院で胃ガンに肺炎を併発して死去、享年49

葬儀、告別式は13日13.00～14.00時中野区本町6～30～13の自宅で執り行なわれた。

木(株)佐藤商店社長佐藤伝吉氏逝く

木(株)佐藤商店社長佐藤伝吉氏は永らく病氣療養中のところ旧ろう12月27日死去した享年80 葬儀及び告別式は、

1月11日 葬 儀 13.00～14.00時

告別式 14.00～16.00時

郡山市清水台1丁目、善導寺に於いて社葬をもつて執り行なわれた。

門倉屋商店取締役田中キクさん死去

株門倉屋商店(熊谷市柳町代表取締役 田中誠治氏)取締役 田中キクさんは、1月5日午前10時59分死去された。告別式は1月9日午後1時から2時まで本町店において執り行なわれた。

事 務 局 報 知

1月13日11.30時、全岳協事務局に副会長(代)中山良助氏、監事店(株)矢口屋商會代表取締役萩原弥重氏。内販会監事店(株)古屋商店、専務取締役田中時次郎氏、野崎産業(株)次長佐藤金助氏の各位においていたゞき全岳協、内販会両会の昭和42年4月1日以降昭和42年12月31日迄の収支状況、銀行預金、伝票等その他について帳簿記載事項に関して監査いたゞき相違ないことをご確認いたゞきました。

謹んで新春の

お慶びを申し上げます

本年も全缶協発展のため

ご協力下さいますようお願いいたします。

昭和43年元旦

全国缶詰問屋協会

役員一同

